

平成18年度第2回遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

遠野市教育委員会

## 平成18年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成18年第2回遠野市議会定例会に当たり、平成18年度遠野市教育行政推進の基本方針について、所信の一端を申し述べ、議員及び市民各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

今日の教育を取り巻く環境は、国際化・高度情報化の進展、環境問題の深刻化、少子・高齢化の進行、地方分権型社会への移行など大きく変化しております。

平成18年度は、新市教育の方向性を定めるため、新遠野市教育基本計画の策定を行います。策定にあたっては、遠野の教育のあるべき姿を描きながら、新遠野市総合計画との整合性を図ってまいります。

また、4月には、教育委員会事務局の組織機構再編を行い、学校教育室及び社会教育課スポーツ健康室をそれぞれ課とし、さらなる学力向上やスポーツ振興と健康づくりを総合的に推進してまいります。

次代を担う遠野の子ども達が個性を伸ばし、自ら学び自ら考える「確かな学力」、他人を思いやり感動する「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康と体力」に力点を置き、「社会の構成員として生きる力」を育めるよう家庭、学校、地域との連携を密にし、引き続き地域教育協議会のへ支援を図り、学社連携プログラムの推進に努めてまいります。

大出小中学校につきましては、地域やPTAとの話し合いを重ねる中で、その方向性について理解を得ることができ、50年余の歴史を築いてきた大出小中学校を平成19年3月をもって閉校し、それぞれ附馬牛小学校、附馬牛中学校に編入することにいたし

ました。今後は、校舎や跡地の利活用等を地区民と一緒に検討してまいります。

学校再編につきましては、児童生徒数の減少に伴い、教育活動における指導体制及び部活動など十分な活動が出来なくなっていることから、中学校あり方検討委員会を設置し、学級編成、部活動、学区などの実態把握、課題分析を行い、学校・PTA・地域との懇談会を開催し、学校再編に取り組んでまいります

養護学校分教室の設置につきましては、養護学校に通っている子どもの保護者からの要望もあることから、遠野市としての考え方を示し、岩手県教育委員会に対し提案をしながら早期の実現に努めてまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

### **第1は、就学前教育の推進についてであります。**

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、遊びと基本的なしつけが重要と考えられます。また、楽しい集団生活の中で、豊かな体験を通じながら、好奇心を育み、健康な心と体を育て、幼児期にふさわしい道德性を培い、小学校以降の生活や学習の基盤を養う必要があります。

このことから、運営支援や就園奨励を行い、幼稚園教育の振興を図るとともに、幼児の自立に向け、基本的な生活習慣の定着を図ってまいります。また、指導の実態や取り組みについて交流の場を確保するため、引き続き「幼稚園・保育園・小学校交流会」を実施してまいります。

### **第2は、学校教育の推進についてであります。**

平成18年度は、変化する教育状況を見定めながら、引き続き自ら主体的に社会の変

化に対応できる豊かな感性・理性を育むための重点として「生命と心を育む教育」の具現を目指し、「学習や生活の基礎力の定着」「個性と能力の伸長」及び「心の教育の充実」に努めてまいります。

学校経営の充実につきましては、これまでに策定した学校評価規準に基づき学校評価を実施し、学校の運営改善・活性化に努めると共に、「開かれた学校」の推進を図ってまいります。また、学校や地域の特性を生かし、地域に根ざした「特色ある学校づくり」を一層推進してまいります。

学力向上につきましては、学力検査を小学校2年生以上の全学年に実施し、基礎基本の定着状況の実態把握と授業改善に努めるとともに、学校教育専門員を配置し、教員の授業力の向上を図ってまいります。また、長期休業における児童・生徒の学習支援を進めてまいります。

特別支援学級に、学習指導補助員を配置し、児童・生徒、個々の実態に応じた学習支援に努めてまいります。

生徒指導につきましては、児童・生徒一人ひとりが真に存在感と充実感をもって生活を送ることができるように学校経営や学級経営の充実を努めてまいります。また、悩みや不安を抱える児童・生徒のために、スクールカウンセラーや学校適応相談員を配置して相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室を開設して不登校児童・生徒の学校復帰を支援してまいります。

「心の教育の充実」につきましては、児童・生徒の生命の尊重や思いやりの心を育成するために、道徳授業地区公開講座を開催し、家庭や地域と一体となった取り組みを推進してまいります。

学校の危機管理及び安全対策につきましては、引き続きCAPプログラムに取り組み、児童が体験的に危険から身を守るすべを身につけるとともに、昨年作成した「地域安全マップ」を活用して危険箇所の確認や対応を図ってまいります。また、地域で子どもを守る体制を構築するなど、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを一層推進してまいります。

3年目を迎えた、ふるさと学校体験留学につきましては、受入校の拡大と学校の活性化を図ってまいります。また、外国人講師招聘事業については、引き続き事業を継続し、英語力の向上と国際理解教育の一層の充実を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、「あたたかみとうるおいのある教育環境」と「地域に開放的で親しみの持てる校舎」を基本コンセプトとして、今年度に引き続き、上郷小学校の校舎及び体育館の改築を進め、平成18年度内の完成を目指してまいります。

また、宮守中学校につきましては、校舎に引き続き体育館の大規模改造を行ってまいります。

老朽化が著しい綾織小学校につきましては、地域住民の意見を取り入れた住民参加型の基本計画策定に着手してまいります。

遠野北小学校につきましては、校舎の耐震診断及び体育館の耐力度調査を実施し、大規模改造と改築に向け、準備を進めてまいります。

小中学校の修繕補修も順次実施し、学校の教育環境の整備を図ってまいります。

### **第3は、学校給食についてであります。**

学校給食につきましては、遠野産の農産物を多く取り入れた献立の工夫により、児童・生徒が楽しみながら地域の食文化への理解を深める「食育」を図り、児童・生徒の心身の健全な育成を促すため、これまで同様にバランスのとれた栄養豊かで、安心・安全な給食を提供してまいります。

「地産地消」の推進につきましては、「食材供給組合」を通じて地場産食材の安定的確保と拡大に努めてまいります。また、引き続き「遠野旬を食べよう給食」や「行事食」など、地元産農産物を多く取入れた季節感を味わえる給食を提供し、地域の食文化への理解や継承とともに食事マナーや感謝の心を育てる「食育」の推進を図ってまいります。

宮守学校給食センターの調理業務につきましては、民間活力の活用と機会拡大を図り、安定的、効率的な業務運営を推進するため、安全確実な業務の遂行を確保し4月から業務委託を行ってまいります。

また、老朽化が進んでいる学校給食センターの整備につきましては、地域の特性を活かし地産地消の拠点としての総合給食施設構想を取りまとめて整備してまいります。

### **第4は、社会教育の推進についてであります。**

社会教育につきましては、遠野市を支える人づくり・まちづくりを推進するため、市民センターと各地区センターを拠点として、遠野市内に引き継がれている有形・無形の文化を学習し、また、新たな住民ニーズにも対応した生涯学習の機会を積極的に提供してまいります。

また、家庭の教育力向上を目指して、「すこやか子育て教室」「家庭教育ゼミナール」など家庭教育に関する講座をより一層充実させてまいります。

「と・お・の いきいき参画プラン」の後期計画の初年度として、さらなる普及啓発と人材の育成に努めてまいります。

男女が対等な構成員として、あらゆる分野の活動に活発に参画できる社会の実現を推進してまいります。

遠野の未来を担う子どもたちが、ふるさと「遠野」の良さにふれ、学校・家庭・地域の連携のもと、安全で健やかに育まれることを願い、様々な体験活動を通じて人との関わり方や思いやりの心を育てるとともに、青少年の非行防止や環境浄化のため、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくりに取り組んでまいります。

また、若者定住促進や地域の活性化を図るための出会いの場・青年交流の場の創出を図ってまいります。

#### **第5は、体育・スポーツの振興についてであります。**

スポーツは、自らの暮らしに活力とうるおいを得るためのもの、自らの健康を維持増進させるもの、そして、子供たちの生きる力を向上させるものとして必要であり、そのニーズが高まってきています。このことから、市民の生活の中に、スポーツを定着させ誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

平成18年度においては、これまで進めてきた子どもの体力向上、子どもスポーツ環境の充実や競技力の向上とともに、近年子ども達の中に増えている肥満や小児生活習慣病対策、これから到来する超高齢社会における健康寿命の延伸及び生活の質の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

具体的には、早寝、早起き、朝ご飯、徒歩通学を中心に、子どもの生活改善と体力向上を旨とする「子どもの体力向上推進事業」、一貫指導システムの普及など子どものスポーツ環境の充実を目指す「ジュニアレベルアップ事業」、スポーツを通じた健康づくりを進めるため総合型地域スポーツクラブを受け皿に、市民一人一スポーツを目指す「マイ・スポーツ推進事業」に取り組むとともに、市民の健康づくり総合プログラムの策定に向けて取り組みを進めてまいります。

さらに、これらの事業を市民協働で推進するため、体育指導委員、スポーツ少年団指導者等、スポーツ指導者の養成を引き続き行い、スポーツ振興、健康づくりの推進体制の充実に努めてまいります。

#### **第6は、芸術文化の振興についてであります。**

芸術振興につきましては、新市誕生を記念し、世界的に活躍している指揮者が指揮する<sup>きおい</sup>紀尾井シンフォニエッタ東京の公演を行い、優れた芸術に触れる機会の充実を図ってまいります。

また、遠野物語ファンタジーに代表されるような郷土の優れた芸術文化の振興に努めるとともに、関係団体の活動支援を進め、一層潤いのある市民生活の創造に努めてまいります。

なお、今年度は、文化交流施設”みやもりホール”が完成することから、音響用反響板を備えた芸術文化の拠点施設として、また、展示室などの多機能を活かした複合施設として、世代間及び地域交流に取り組んでまいります。

地域特有の文化を市内外に誇れる遺産として広く発信し、民俗文化拠点都市として

の基盤強化を図り、さらに恵まれた、文化遺産を教育にも活用し、豊かな人材育成に努めてまいります。

具体的には、市指定文化財「千葉家」の保存活用につきまして、昨年実施した総合学術調査結果を基に、国の重要文化財指定に向けた関係資料のとりまとめや管理・活用についての検討を行い、国指定を目指してまいります。

また、文化財保護法にかかる遠野物語の文化的景観を保存するため、基礎調査を実施し遠野物語を育んだ地域景観の保存に努めてまいります。

国指定史跡・綾織新田遺跡につきましては、具体的な方向性を検討してまいります。さらに、市指定史跡「金取遺跡」につきましては、遺物含有層を含む地層を宮守ホールに常設展示をするとともに、遺跡の保護・保存を図るために盛土工事に取り組んでまいります。

さらに、多種多様な地域郷土芸能の保存・伝承を確実に図るため、保存団体への活動支援や記録保存に努めてまいります。

#### **第7は、図書館・博物館活動についてであります。**

図書館博物館整備につきましては、建物の外構改修や、坂道への融雪装置を設置し、市民サービスの向上を図ってまいります。

博物館活動につきましては、宮守町を含む郷土資料の収集保存と調査研究を進めるとともに、特別展を開催し、遠野郷の歴史、文化を広く市内外に発信してまいります。

さらに、遠野市を会場とする各種学術大会の誘致や協力など、積極的な博物館活動

を推進してまいります。

博物館の展示改修につきましては、映像等の劣化防止と鮮明な映像の提供を図るため、デジタル化及びそれに対応する機器の整備を行ってまいります。

図書館活動につきましては、市民サービスの向上と図書館業務の効率化、迅速化を図るため、宮守町の分館を含めた図書館総合情報システムの構築に取り組んでまいります。また、移動図書館車の巡回運行や施設貸出文庫等、遠隔地における読書活動を推進してまいります。

視聴覚ライブラリーの活動につきましては、視聴覚教材・資料の積極的な活用を促し、機器の整備とその提供に努めてまいります。

遠野物語研究所事業につきましては、『遠野物語』ゼミナール、昔話教室、遠野学会等の事業を推進し、市内外への情報発信に努めてまいります。

以上、平成18年度の教育行政に関する基本的な方向について申し述べましたが、組織体制の機能発揮に努め、市民センターが「人づくりの拠点」として機能を果たすため、全力で教育行政の推進に取り組んでまいります。